

平成26年第2回豊山町教育委員会臨時会会議録

1 開催年月日	平成26年3月14日(金)
2 開催場所	豊山町役場 会議室3
3 出席委員	委員長 秋田 勇人 委員長職務代理者 小出 正文 委員 萩 利香 委員 水野 明美 教育長 松田 康朗
4 欠席委員	なし
5 説明のため に出席した 職員	教育部長 坪井 悟 参事 一木 直久 学校教育課長 飯塚 泰行 生涯学習課長 水野 典昌
6 書記	学校教育係長 青井 宏司
7 傍聴者	なし
8 議事日程	日程第1 委員長の報告 日程第2 教育長の報告 日程第3 付議案件 議案第9号 平成26年度豊山町教育委員会基本方針(案)について 議案第10号 豊山町教育委員会委員の辞職の同意について 報告第1号 校長等の任免について 報告第2号 西枇杷島警察署と豊山町教育委員会との学校警察連携制度に関する協定の締結について 日程第4 その他

委 員 長	<p>開会の宣告（午後4時00分） ただいまから、平成26年第2回豊山町教育委員会臨時会を開会します。</p>
委 員 長	<p>日程第1 委員長の報告 今回の教育委員会会議は、臨時会です。会議次第に従いまして、進めさせていただきます。今回の臨時会ですので、私の諸般の報告に関しては省略させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委 員 長 教 育 長	<p>日程第2 教育長の報告 次に、教育長報告をお願いします。 豊山中学校卒業式が厳粛に、そして立派に行われました。本当に嬉しく思います。 以上でございます。</p>
委 員 長	<p>日程第3 付議案件 次に、付議案件に入ります。 「議案第9号 平成26年度豊山町教育委員会基本方針（案）について」事務局から説明を求めます。 —説明— 議案第9号</p>
学校教育課長 生涯学習課長 委 員 長 教 育 長	<p>議案第9号について、ご質問等お受けします。 平成26年度の重点事業というものがあります。学校教育では、「学校評価に基づき学校運営の改善を図る。」とありますが、これはきちんと学校教育の中で自分たちの事業を見つめ直して、評価を踏まえて、次の段階へ移る。学校評価を適切に行うということを町内校長会議等をお願いしております。生涯学習では、まちづくりの基本構想ということで10年間を見通した計画がございます。また、町の総合計画を意識して、重点事業を書かせていただきました。いずれにしても、計画的に実効的にそして検証しながら進めていくということ。これが一番だと思っております。</p>
生涯学習課長	<p>教育長が言われましたとおり、生涯学習基本構想というものがあります。また、その上位には総合計画がございますので、それに沿って事業を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
委 員 長	<p>他にご質問等お受けします。 （発言なし） ないようですので、議案第9号について原案どおり可決してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） 議案第9号は原案どおり可決させていただきます。 続きまして、「議案第10号 豊山町教育委員会委員の辞職の同意</p>

教 育 部 長	<p>について」事務局から説明を求めます。</p> <p>なお、本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第3項の規定に基づき、松田教育長は議事に加わることはできませんので、ここで退席願います。</p> <p>(松田教育長退室)</p> <p>—説明— 議案第10号</p>
委 員 長	<p>本案は、松田委員から、平成26年1月30日付けで、平成26年3月31日をもって教育委員会委員を辞したいと、町長と委員長に「辞職願」が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育委員会の同意を得る必要があるため、審議をお願いするものであります。</p>
委 員	<p>なお、町長が松田委員から提出に至った経緯を伺われる中で、「辞職願」を受理、同意をされたところであります。</p>
委 員	<p>ご審議の上、同意についてご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>説明が終わりました。</p> <p>議案第10号について、ご質問等お受けします。</p>
委 員	<p>残念であります、教育長のご意志も固いようですので、お認めすることではいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>残念ですが、了承いたします。</p>
委 員	<p>よろしいですか。それでは、「議案第10号 豊山町教育委員会委員の辞職の同意について」、同意することとしてよろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議がありませんので、松田教育長の教育委員会委員辞職は同意することに決定いたします。</p>
委 員	<p>それでは、この結果を松田委員及び町長に通知することといたします。</p>
委 員	<p>松田委員の入室を求めます。</p> <p>(松田教育長入室)</p>
委 員	<p>松田教育長に申し上げます。</p> <p>ただ今、貴職の教育委員会委員の辞職につきまして、教育委員会は同意しましたのでご報告申し上げます。</p>
委 員	<p>続きまして、報告に入ります。</p> <p>「報告第1号」は人事に関する案件ですので、秘密会で審議することでご異議ありませんか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、「報告第1号」は後ほど非公開で審議いたします。</p>
委 員	<p>続いて、「報告第2号 西枇杷島警察署と豊山町教育委員会との学校警察連携制度に関する協定の締結について」、事務局の説明を求めます。</p>
参 事	<p>—説明— 報告第2号</p>
委 員	<p>報告第2号について、ご質問等お受けします。</p> <p>協定書というのは今までの連携を明確にするためということで、</p>

<p>参 事 委 員 長</p>	<p>よろしいでしょうか。 今までも警察とは密に取り組んでおりましたが、特に最近はいじめ、犯罪に関わることが重要視されております。今までは非行中心でしたが、それだけではなく薬物、ネット上のトラブルもあって、警察と連携を図っていかなければならない。ここで改めて締結をして、密に連携を図っていこうということでもあります。 他にご質問等お受けします。 (発言なし) ないようですので、以上で付議案件を終わります。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>日程第5 その他 次に、その他に入ります。 事務局から、報告事項はありますか。 (なし) その他、委員の皆様からご発言はありませんか。 (発言なし) ご発言もないようですので、公開の会議による会議を終了します。 関係者以外は退室してください。 (関係者以外退室) これより秘密会を開会します。 (秘密会開会 午後4時18分) — 秘密会 — (秘密会閉会 午後4時21分)</p>
<p>委 員 長</p>	<p>閉会の宣告 (午後4時22分) これにて、平成26年第2回豊山町教育委員会臨時会を閉会します。</p>